

PRESS RELEASE



名古屋証券取引所

NAGOYA
STOCK EXCHANGE

名古屋市中区栄 3-8-20 〒460-0008
Tel 052-262-3171 www.nse.or.jp

平成 26 年 4 月 30 日

各 位

4 月社長記者会見

1. 平成 26 年 3 月期決算発表について <資料 1 参照>
2. 不明確な情報に対する注意喚起制度の導入について <資料 2 参照>

以 上

平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年4月30日

会社名 株式会社名古屋証券取引所

URL http://www.nse.or.jp/

代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 畔柳 昇

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (氏名) 丹下 雅博 (TEL) 052-262-3171

定時株主総会開催予定日 平成26年6月30日 配当支払開始予定日 平成26年6月16日

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期の業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	1,180	4.0	233	27.5	283	18.5	150	3.9
25年3月期	1,134	△8.9	182	△11.7	239	△8.4	144	16.7

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年3月期	1,464 38	—	2.8	4.4	19.8
25年3月期	1,409 76	—	2.7	3.8	16.1

(参考) 持分法投資損益 26年3月期 一百万円 25年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	6,465	5,457	84.4	53,146 15
25年3月期	6,324	5,358	84.7	52,181 78

(参考) 自己資本 26年3月期 5,457百万円 25年3月期 5,358百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年3月期	257	△1	△52	2,010
25年3月期	400	496	△52	1,806

2. 配当の状況

	年間配当金			配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第2四半期末	期末	合計			
25年3月期	円 銭 —	円 銭 500	円 銭 500	百万円 51	% 35.5	% 1.0
26年3月期(予定)	円 銭 —	円 銭 500	円 銭 500	百万円 51	% 34.1	% 0.9

3. 平成27年3月期の業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	1,153	△2.3	180	△22.8	230	△18.9	135	△9.7

4. その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期	102,690株	25年3月期	102,690株
② 期末自己株式数	26年3月期	一株	25年3月期	一株
③ 期中平均株式数	26年3月期	102,690株	25年3月期	102,690株

(※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項)

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき策定したものであり、予想にはさまざまな不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

貸借対照表

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当 期 末 平成26年3月31日 (A)	前 期 末 平成25年3月31日 (B)	増 減 (A-B)	科 目	当 期 末 平成26年3月31日 (A)	前 期 末 平成25年3月31日 (B)	増 減 (A-B)
資産の部				負債の部			
流動資産	2,114,033	1,904,496	209,537	流動負債	192,844	167,215	25,628
現金及び預金	2,020,301	1,816,705	203,596	リース債務	1,654	1,260	394
営業未収入金	51,408	43,667	7,740	未払金	40,950	-	40,950
貯蔵品	873	1,170	△ 297	未払費用	21,730	22,182	△ 451
前払費用	14,186	14,216	△ 29	未払法人税等	72,022	74,397	△ 2,374
繰延税金資産	19,906	21,267	△ 1,360	未払消費税等	11,645	24,658	△ 13,012
その他の流動資産	7,357	7,469	△ 112	前受金	1,080	2,100	△ 1,020
				預り金	4,270	4,478	△ 207
固定資産	4,351,448	4,420,297	△ 68,848	賞与引当金	35,190	33,840	1,350
有形固定資産	85,021	92,313	△ 7,292	役員賞与引当金	4,300	4,300	-
建物	64,685	72,237	△ 7,552	固定負債	815,059	799,031	16,027
備品	13,508	18,576	△ 5,067	リース債務	5,514	315	5,199
リース資産	6,827	1,500	5,327	預り信認金	57,000	61,500	△ 4,500
				退職給付引当金	624,541	618,004	6,537
無形固定資産	234,404	277,373	△ 42,968	役員退職慰労引当金	128,003	119,212	8,790
電話加入権	1,722	1,722	-	負債合計	1,007,903	966,247	41,655
ソフトウェア	191,731	275,650	△ 83,918				
ソフトウェア仮勘定	40,950	-	40,950	純資産の部			
				株主資本	5,457,578	5,358,546	99,032
投資その他の資産	4,032,022	4,050,610	△ 18,587	資本金	1,000,000	1,000,000	-
投資有価証券	3,236,414	3,237,014	△ 600	資本剰余金	450,000	450,000	-
長期貸付金	16,099	18,655	△ 2,556	資本準備金	450,000	450,000	-
繰延税金資産	10,055	20,987	△ 10,931	利益剰余金	4,007,578	3,908,546	99,032
差入保証金	66,875	66,875	-	その他利益剰余金	4,007,578	3,908,546	99,032
信認金特定資産	57,000	61,500	△ 4,500	違約損失積立金	628,178	628,178	-
違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	-	建物・機械積立金	854,064	854,064	-
その他の投資その他の資産	47,757	47,757	-	別途積立金	449,373	449,373	-
貸倒引当金	△ 30,357	△ 30,357	-	繰越利益剰余金	2,075,961	1,976,929	99,032
				純資産合計	5,457,578	5,358,546	99,032
資産合計	6,465,482	6,324,794	140,688	負債及び純資産合計	6,465,482	6,324,794	140,688

損益計算書

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当 期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年3月31日	前 期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年3月31日	増 減
営業収益	1,180,270	1,134,806	45,464
取引参加料金	502,164	482,174	19,989
上場関係収入	183,792	167,380	16,412
上場手数料	48,860	23,150	25,709
年間上場料	134,932	144,229	△ 9,297
情報関係収入	438,926	433,377	5,548
その他の営業収益	55,386	51,873	3,513
営業費用	947,077	951,922	△ 4,845
人 件 費	516,532	529,023	△ 12,490
施 設 費	286,292	291,026	△ 4,733
運 営 費	144,251	131,873	12,378
営業利益	233,193	182,883	50,309
営業外収益	50,750	56,760	△ 6,009
営業外費用	-	-	-
経常利益	283,944	239,643	44,300
特別利益	-	-	-
特別損失	-	-	-
税引前当期純利益	283,944	239,643	44,300
法人税、住民税及び事業税	121,274	111,558	9,716
法人税等調整額	12,292	△ 16,682	28,975
当期純利益	150,377	144,768	5,608

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円未満切捨て)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計	
				違約損失積立金	建物・機械積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	1,976,929	3,908,546	5,358,546	5,358,546
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△51,345	△51,345	△51,345	△51,345
当期純利益	-	-	-	-	-	-	150,377	150,377	150,377	150,377
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	99,032	99,032	99,032	99,032
当期末残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,075,961	4,007,578	5,457,578	5,457,578

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円未満切捨て)

	当 期	前 期
	〔 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 〕	〔 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日 〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	283,944	239,643
減価償却費	101,729	108,393
賞与引当金の増減額	1,350	△ 1,510
役員賞与引当金の増減額	-	△ 1,700
役員退職慰労引当金の増減額	8,790	△ 19,508
退職給付引当金の増減額	6,537	38,832
受取利息及び受取配当金	△ 45,832	△ 42,286
営業未収入金の増減額	△ 7,740	3,684
未払費用の増減額	△ 451	130
その他	△ 13,625	45,445
小計	334,701	371,126
利息及び配当金の受取額	46,432	55,923
法人税等の支払額	△ 123,485	△ 41,763
法人税等の還付額	-	15,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,648	400,810
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 10,000	△ 10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有価証券の償還による収入	-	1,303,015
投資有価証券の取得による支出	-	△ 800,000
有形固定資産の取得による支出	△ 2,696	△ 182
無形固定資産の取得による支出	△ 1,044	△ 8,495
貸付金の回収による収入	2,556	2,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,184	496,906
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1,522	△ 1,260
配当金の支払額	△ 51,345	△ 51,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,867	△ 52,605
IV 現金及び現金同等物の増減額	203,596	845,111
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,806,705	961,594
VI 現金及び現金同等物の期末残高	2,010,301	1,806,705

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっています。

表示方法の変更

（損益計算書関係）

平成26年4月1日に実施した取引参加者に関する規程改正に伴い、改正後に開示する損益計算書から営業収益の「取引参加者負担金」の表示を「取引参加料金」に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 155,040 千円

2. 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

3. 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成25年 3月31日	平成25年 6月14日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	51,345	500	平成26年 3月31日	平成26年 6月16日

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(千円)

現金及び預金勘定	2,020,301
定期預金	△10,000
現金及び現金同等物当期末残高	2,010,301

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	5,288 千円
賞与引当金	12,432 千円
退職給付引当金	220,650 千円
役員退職慰労引当金	45,223 千円
貸倒引当金	10,725 千円
その他	10,368 千円
繰延税金資産小計	304,689 千円
評価性引当額	△274,726 千円
繰延税金資産合計	29,962 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産の純額	29,962 千円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	53,146 円 15 銭
1株当たり当期純利益	1,464 円 38 銭

不明確な情報に対する注意喚起制度の導入について

平成26年 4月30日

株式会社名古屋証券取引所

I. 趣 旨

上場会社について、投資者の投資判断に重要な影響を与えるおそれのある情報の報道等がなされ、当該情報が上場会社自身によって適切な方法で開示されていない場合（こうした場合の当該情報を以下、「不明確な情報」という。）には、その事実関係についての適切かつ速やかな情報開示が求められるところであり、また、平成24年度の金融審議会「インサイダー取引規制に関するワーキング・グループ」においては、「上場会社においてより踏み込んだ情報開示が行われるよう検討すべき」との提言が行われています。

当取引所では、これまでもより良い開示慣行の醸成に向けた実務上の取組みを進めていますが、不明確な情報については、当該上場会社において発生の予測や事前の準備が困難であり、結果として適切な情報開示を行うために時間を要してしまうケースや、逆に、速やかな開示を優先し開示内容が不十分となってしまうケースも生じています。

そこで、不明確な情報について適切かつ速やかな情報開示が行われていない場合に、投資者に対して不明確な情報の存在を機動的かつ柔軟に周知するとともに、上場会社に当該情報開示を促すことを目的に、注意喚起制度を導入することとします。

なお、同様の制度である現行の開示注意銘柄制度については、その適用の要件が上場廃止に関連する情報や株価に相当の影響が出ている情報に限定されているなど、必ずしも有効に機能していないと考えられるため、今回導入する注意喚起制度に改めることとします。

II. 概 要

項 目	内 容	備 考
○ 注意喚起制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・当取引所は、上場有価証券又はその発行者等に関し、必要があると認める場合には、投資者に対する注意喚起を行うことができるものとします。 ・必要があると認める場合とは、次の a 又は b に掲げる場合をいうものとします。 <ul style="list-style-type: none"> a 投資者の投資判断に重要な影響を与えるおそれがあると認められる情報が生じており、当該情報の内容が不明確であ 	<ul style="list-style-type: none"> ※注意喚起制度については、売買の停止と同様に、市場運營業務と位置付けた上で、当取引所の業務規程に定めるものとします。 ・注意喚起は、取引参加者への通知、報道機関への公表及び当取引所のホームページへの掲載等の方法により行います。 ・注意喚起の対象となった有価証券が信用取引を行うことができる銘柄である場合には、当

項 目	内 容	備 考
	る場合 b その他上場有価証券又はその発行者等の会社情報に関して、注意を要すると認める事情がある場合	取引所が必要と認めたときに、その信用取引残高を日々公表することができるものとしします。

Ⅲ. 実施時期（予定）

- ・平成26年5月を目途に実施します。

以 上